

特別寄稿

## 看護学部のカリキュラム改正に向けて —開学時から10年間の推移と展望—

金子昌子<sup>1)</sup> 小西敏子<sup>2)</sup>  
Shoko Kaneko Toshiko Konishi

獨協医科大学看護学部  
Dokkyo Medical University, School of Nursing

- 1) 看護学部長 (老年看護学)
- 2) 看護学部教務部長 (成人看護学)

### はじめに

看護基礎教育は、1886年、有志共立東京病院看護婦養成所（現在の東京慈恵会医科大学附属病院の前身）で始まり、医師主導による運営母体独自のカリキュラムで開始された（土曜会歴史部、1984）。その後、第二次世界大戦後のアメリカ占領下での民主化政策において、連合軍総合指令部（GHQ）の指導に基づき、1949年に厚生省が、保健婦助産婦看護婦養成所指定規則（以下指定規則）を制定し、はじめて看護婦養成教育カリキュラムが全国的に統一された（佐藤、坪井、2004）。その後、今日までにカリキュラム改正は、4回行われてきた。さらに2022年に、第5次改正が行われる予定である。

看護系大学のカリキュラムは、厚生労働省と文部科学省の共同省令である指定規則に定められた教育内容を含むカリキュラムでなければ国家試験受験資格が得られず（斎藤、2018）、総単位数は97単位以上と定められている。一方、大学設置基準（文部科学省、2012）では、学士課程は124単位以上と定められており、看護学士課程カリキュラムは、指定規則と学士課程双方の教育要件を充足するカリキュラムとなっている。2007年に開学した本学部は、第3次改正後の指定規則によるものであり、第3次改正は、統合カリキュラムが新たに導入されたものであることから、本学部のカリキュラムも、開

学時から保健師と看護師の統合カリキュラムで教育を行ってきた。

本学のカリキュラムは、「患者及びその家族、医療関係者をはじめ、広く社会一般の人々から信頼される看護職者を育成する」を教育理念とし、「看護の対象を総合的に理解し、豊かな感性と倫理観を備え、科学的な知識に基づいた援助が実践できる能力を高める」「専門性を高めていくための主体的な学修能力の育成」「看護・医療・福祉チームにおける協働意識の育成」「看護の発展や看護の質の向上に貢献できる臨床看護実践能力の育成」を教育方針として編成された。2008年には、新卒看護師の看護実践能力の強化を図るために第4次指定規則の改正が行われ、「看護の統合と実践」という新たな教育内容が追加され、カリキュラム総単位数も現行の97単位へ増加された。この改正を受け、本学部も部分的にカリキュラム改正を行ったが、大幅にカリキュラム改正を行ったのは2013年と2019年の2回である。したがって、本学部のカリキュラムは、2007年（平成19年）開設時カリキュラムと2013年度（平成25年度）に行った改正カリキュラム、さらに2019年度（令和元年度）に行った現行カリキュラムがある。

2022年度には、第5次指定規則の改正を迎えることから、本学部でも現行カリキュラムの評価を行い、昨今の保健医療福祉の動向も踏ま

表1 教育理念及び教育目標

【教育理念】 患者及びその家族、医療関係者をはじめ、広く社会一般の人々から信頼される看護職者を育成する		
開学時の教育目標 (2007年～)	改正カリキュラムの教育目標 (2013年～)	現行カリキュラムの教育目標 (2019年～)
1. 看護の対象を総合的に理解し、豊かな感性と倫理観を備え、科学的な知識に基づいた援助が実践できる能力を高める 2. 生涯にわたり専門性を高めていくための主体的学修能力を養う 3. 看護・医療・福祉に携わる者として、チームにおける協働意識を持ち、それに基づいた態度を養う 4. 看護の発展や看護の質の向上に貢献できる臨床看護実践能力を育成する	1. 看護の対象を総合的に理解し、豊かな感性と倫理観を備え、科学的な知識に基づいた援助が実践できる能力を高める 2. 生涯にわたり専門性を高めていくための主体的学修能力を養う 3. 看護・医療・福祉に携わる看護職者として、チームにおける協働意識を持ち、それに基づいた態度を養う 4. 看護の発展や看護の質の向上に貢献できる臨床看護実践能力を育成する 5. 国際的な視野を持つ人材を育成する	1. 豊かな感性と倫理観に基づく看護を実践できる 2. 看護の対象を総合的に理解し、科学的な知識・技術に基づいた看護実践能力を有する人材を育成する 3. 保健・医療・福祉チームの一員として、看護の役割と責任をもって協働できる人材を育成する 4. 主体的学習能力を身につけ、看護の発展や質の向上に貢献できる人材を育成する 5. 国際的な視野を持つ人材を育成する

えてカリキュラムを改正する予定である。

そこで、新たなカリキュラムへの示唆を得ることを目的として、これまでの本学部のカリキュラムの変遷を概観することとした。

#### 1. 本学部の教育理念及び教育目標とカリキュラムの変遷

##### 1) 開学時の教育理念及び教育目標と開学時カリキュラム

本学部の教育理念は開学時から「患者及びその家族、医療関係者をはじめ、広く社会一般の人々から信頼される看護職者を育成する」であり、教育目標は4つ掲げられている(表1:教育理念および教育目標)。授業科目は、【基礎科目】【専門基礎科目】【専門科目】に区分し配してある。

【基礎科目】は、社会人として幅広い教養を身につけ、豊かな感性を磨き、論理的思考能力と倫理観の育成を目的として「人間と文化」「人間と社会」「環境と自然」「言語と情報」「ゼミナール」領域を置き、25科目を配し、39単位を設定したと、文部科学省への大学設置に係る本学部の申請書類に記述されている。特徴的な点として、「語学」「情報処理」「基礎ゼミナール」の配置を挙げている。「基礎ゼミナール」は、

学生の主体的能力の育成と、自ら課題を分析し自分の考えを表現する力を育成することを目的として配したものである。「語学」は、国際的視野に立って考えられる看護職者の育成を目的に、英語によるコミュニケーション能力向上のためにListeningとReadingに焦点を当て、通常会話で最低限のコミュニケーションができるレベルを目標に、基礎と応用科目を設定した。「情報処理」は、情報化社会に対応するために、正確な情報を入手し看護に活用するとともに、必要な統計処理ができることを目的とした演習科目も含め科目を配置した。

【専門基礎科目】は、生活者の側面から人間を理解することを目的として[生活者の健康]を、生物体としての人間理解を目的として[人体の構造と機能]を設定した。さらに、人間の健康問題と健康回復過程の理解のため[疾病の成り立ちと回復過程]を設定し、全19科目、25単位を配した。

【専門科目】は、発達段階や健康障害の種類や看護の活動の場により分類し、[基礎看護学][小児看護学][母性看護学][成人看護学][老年看護学][精神看護学][地域看護学]を設定した。また、人々の権利を擁護する立場にある

看護職者として、安全を阻害する要因を理解し、危険の回避・安全確保のための行動を身につける〔医療安全学〕を配している。さらに、看護学学修の統合として〔看護研究〕を設定し、48科目、76単位を配した。

開学時カリキュラムの総科目数は92科目、総単位数140単位、総時間数3390時間である。なお卒業要件は、125単位（必修107単位、選択18単位）以上と定めた（表2）。

## 2) 2013年度改正時の教育理念及び教育目標と改正カリキュラム

2013年度の改正の主旨は、「2007年度に開設された看護学部は、2011年3月に迎えた第1回生の卒業をもって4年間の学部教育が完成したことによる。また、2010年度に指定規則の改正がおこなわれ、看護師教育課程および保健師教育課程において、単位数の増加、教育内容の明確化と一部の変更等が示されたことをうけて、カリキュラムを根本から見直した。このカリキュラムは、本学部の教育理念および目標に照らし合わせ、かつ社会情勢の流れや看護の将来を見据え、到達すべき卒業生像を明確にし、達成に向けたカリキュラムの展開を目指した。科目間の関連性や順序性、学年による学習量の偏り、時間数や単位数の偏りなどを見直し、学生がより効率的に学習の積み重ねができ、自己学修能力を養いながら必要な知識・技術を修得し、かつ看護観を培っていくことがより明確にできるよう科目を配置した。特に、専門科目においては授業科目の領域構成を全面的に変更した。」と文科省への申請書類に記されている。

教育理念は、「患者及びその家族、医療関係者をはじめ、広く社会一般の人々から信頼される看護職者を育成する」とし、教育目標は新たに「国際的視野を持つ人材を育成する」を加え、5つの目標を設定した。各授業科目は、開学時カリキュラムと変わらず【基礎科目】【専門基礎科目】【専門科目】に区分した（表3）。

【基礎科目】は、〔多様な価値観と文化〕〔人間と環境〕〔人間と生活と社会〕〔コミュニケーションと情報〕〔学び方を学ぶ〕に領域を変更し、各領域の科目を整理して配置しなおし、

34科目、36単位を設定した。〔多様な価値観と文化〕では、「社会学」「家族学」「ジェンダー論」をそれぞれ「医療社会学」「家族社会学」「ジェンダーとセクシュアリティ」に変更し、「人間の価値と倫理」を加えた。〔人間と環境〕では「化学Ⅰ・Ⅱ」を統合し1科目とした。〔人間と生活と社会〕では「日本国憲法と人権」「家政学」「教育学」を新たに配置し、「家政学」は必修とした。また「国際関係論」を「国際社会の動向」とした。〔コミュニケーションと情報〕では、英語科目を増やし毎学年に配置するとともに、「手話」「情報学」を加えた。〔学び方を学ぶ〕では、論理的思考過程を学ぶ「クリティカルシンキング」を加えた。

【基礎科目】では、必修10単位に加え、〔多様な価値観と文化〕〔人間と環境〕〔人間と生活と社会〕から各2単位以上を含め合計9単位以上を選択し、19単位以上を卒業要件とした。

【専門基礎科目】は、〔健康な生活を支える社会と医療のしくみ〕〔生命と発達と健康〕〔健康障害と治療〕に領域を変更し、〔健康な生活を支える社会と医療のしくみ〕では、「医療と法律」を「法と看護」とし、「ヘルスプロモーション論」「チーム医療論」を加えた。〔生命と発達と健康〕では、「発達心理学」を「人間発達論」へ変更し、「遺伝学」を加えた。「形態機能学Ⅰ・Ⅱ」は、「人体の構造Ⅰ」「人体の構造Ⅱ」「人体の機能Ⅰ」「人体の機能Ⅱ」に分けた。〔健康障害と治療〕には、選択科目として「放射線と看護」「音楽療法」を加えた。

【専門基礎科目】には28科目を配し、40単位を設定し、必修34単位、選択2単位以上、計36単位以上を卒業要件とした。

【専門科目】は、従来の〔基礎・母性・小児・成人・老年・精神・在宅・地域看護学〕という看護専門領域別による科目領域を全面的に変更し、〔看護の基盤となる科目〕〔看護実践を支える理論科目〕〔看護実践科目〕〔看護管理/看護教育〕〔看護の統合と発展〕の5つの領域を設定した。

〔看護の基盤となる科目〕は、主に基礎看護学領域の科目である。

表2 開学時教育課程の概要

## 科目一覧表

区分	領域	科目名	時間数	コマ数	単位数		卒業要件
					必	選	
基礎科目	人間と文化	日本文学	30	15		2	選択 4単位 以上
		哲学	30	15		2	
		音楽学	30	15		2	
		歴史と人間	30	15		2	
		小計	120	60	0	8	
	人間と社会	生命倫理学	30	15	2		必修 4単位 + 選択 6単位 以上
		文化人類学	30	15		2	
		社会学	15	8		1	
		家族学	15	8		1	
		国際関係論	30	15		2	
		心理学	30	15		2	
		ボランティア論	30	15	2		
		ジェンダー論	30	15		2	
	小計	210	106	4	10	10以上	
	環境と自然	生物学	30	15		2	必修 1単位 + 選択 4単位 以上
		地球環境論	30	15		2	
		化学	30	15		2	
		統計学	30	15	1		
		人間工学	30	15		2	
		小計	150	75	1	8	
	言語と情報	英語Ⅰ（基礎）	30	15	1		必修 4単位 + 選択 2単位 以上
		英語Ⅱ（応用）	30	15	1		
		英語文献講読	30	15		1	
		韓国語会話	30	15		1	
		文章表現の論理	15	8	1		
		情報処理演習	30	15	1		
医療・看護情報学		30	15		1		
小計		195	98	4	3	6以上	
ゼミナール	基礎ゼミナール	30	15	1		必修1単位	
	小計	30	15	1	0	1	
		中計	705	354	10	29	26以上
専門基礎科目	生活者の健康	発達心理学	15	8		1	必修 7単位 + 選択 1単位 以上
		臨床心理学	15	8		1	
		医療と法律	15	8	1		
		社会保障論	15	8	1		
		公衆衛生学	15	8	1		
		保健福祉行政論	15	8	1		
		学校保健と産業保健	15	8	1		
		疫学・保健統計	30	15	2		
	小計	135	71	7	2	8以上	
	人体の構造と機能	形態機能学Ⅰ（人体の構造）	60	30	2		必修 6単位
		形態機能学Ⅱ（人体の機能）	60	30	2		
		生化学	15	8	1		
		臨床栄養学	15	8	1		
		小計	150	76	6	0	
	疾病の成り立ちと回復過程	微生物学	15	8	1		必修 8単位 + 選択 1単位 以上
		病理学	15	8	1		
		病態治療学	45	23	3		
		薬理学	30	15	2		
		臨床検査学	15	8	1		
		東洋医学と経絡	15	8		1	
リハビリテーション論		15	8		1		
小計	150	78	8	2	9以上		
		中計	435	225	21	4	23以上

表2 開学時教育課程の概要(続き)

## 科目一覧表

区分	領域	科目名	時間数	コマ数	単位数		卒業要件
					必	選	
専 門 科 目	医療安全学	感染制御学	15	8	1		必修 76単位
		リスクマネジメント論	15	8	1		
		看護管理学概論	15	8	1		
		小計	45	24	3	0	
	基礎看護学	看護倫理学	15	8	1		
		看護理論	15	8	1		
		人間関係論	30	15	1		
		フィジカルアセスメント論	30	15	1		
		看護過程演習	30	15	1		
		ふれあい看護実習Ⅰ(地域での生活者の理解)	45		1		
		ふれあい看護実習Ⅱ(施設での生活者と他職種の理解)	45		1		
		看護学原論	45	23	3		
		基礎看護学援助方法論Ⅰ(日常生活援助技術)	60	30	2		
		基礎看護学援助方法論Ⅱ(診療介助技術)	60	30	2		
		基礎看護学実習Ⅰ(関係形成)	45		1		
		基礎看護学実習Ⅱ(生活援助)	90		2		
		小計	510	144	17	0	
	小児看護学	小児看護学概論	15	8	1		
		小児臨床看護学	30	15	2		
		小児臨床看護援助論	30	15	1		
		小児臨床看護学実習	90		2		
		小計	165	38	6	0	
	母性看護学	母性看護学概論	15	8	1		
		母性臨床看護学	30	15	2		
		母性臨床看護援助論	30	15	1		
		母性臨床看護学実習	90		2		
	小計	165	38	6	0		
	成人看護学	成人看護学概論	15	8	1		
		成人臨床看護学	60	30	4		
		成人臨床看護援助論Ⅰ(慢性期)	30	15	1		
		成人臨床看護援助論Ⅱ(急性期)	30	15	1		
		成人臨床看護学実習Ⅰ(慢性期)	135		3		
		成人臨床看護学実習Ⅱ(急性期)	135		3		
		小計	405	68	13	0	
	老年看護学	老年看護学概論	15	8	1		
		老年臨床看護学	30	15	2		
		老年臨床看護援助論	30	15	1		
		老年臨床看護学実習	135		3		
		小計	210	38	7	0	
	精神看護学	精神看護学概論	15	8	1		
		精神臨床看護学	30	15	2		
		精神臨床看護援助論	30	15	1		
		精神臨床看護学実習	90		2		
		小計	165	38	6	0	
	地域看護学	地域看護学概論	30	15	2		
		地域看護在宅援助論	45	23	2		
		地域看護保健指導論	30	15	1		
地域看護活動展開論		30	15	1			
地域看護健康教育論		30	15	1			
地域看護学実習Ⅰ(訪問看護)		90		2			
地域看護学実習Ⅱ(地域・職域・学校保健)		135		3			
小計	390	83	12	0			
看護研究	看護研究方法論	15	8	1			
	総合実習	90		2			
	専門ゼミナール	30	15	1			
	卒業研究	60	30	2			
	小計	195	53	6	0		
中計	2250	524	76	0	76		
		3390	1103	107	33	125単位以上	

表3 改定時教育課程の概要

## 科目一覧表

区分	領域	授業科目	時間数	コマ数	単位数		卒業要件
					必	選	
基礎科目	多様な価値観と文化	哲学	15	8		1	選択 2 単位 以上
		文学	15	8		1	
		心理学	15	8		1	
		文化人類学	15	8		1	
		ジェンダーとセクシュアリティ	15	8		1	
		人間の価値と倫理	15	8		1	
		生命倫理学	15	8		1	
		医療社会学	15	8		1	
		家族社会学	15	8		1	
	小計	135	72	0	9		
	人間と環境	地球環境論	15	8		1	選択 2 単位 以上
		化学	15	8		1	
		生物学	15	8		1	
		人間工学	15	8		1	
		小計	60	32	0	4	
	人間と生活と社会	日本国憲法と人権	15	8		1	必修 10 単位 + 選択 9 単位 以上
		人間と歴史	15	8		1	
		家政学	15	8	1		
		教育学	15	8		1	
		国際社会の動向	15	8		1	
		スポーツと健康	45	23		2	
		小計	120	63	1	6	
	コミュニケーションと情報	英語Ⅰ	30	15	1		必修 10 単位 + 選択 9 単位 以上
		英語Ⅱ	30	15	1		
		英語Ⅲ	30	15		1	
		医療英語	30	15		1	
		英語文献講読	30	15		1	
		中国語	30	15		1	
		韓国語	30	15		1	
		ドイツ語	30	15		1	
		手話	30	15		1	
		情報学	15	8	1		
		情報処理演習	30	15	1		
		統計学	30	15	2		
		文章表現法	30	15	1		
		小計	375	188	7	7	
	学び方を学ぶ	クリティカルシンキング	30	15	1		必修 10 単位 + 選択 9 単位 以上
基礎ゼミナール		30	15	1			
小計		60	30	2	0		
中計（基礎科目）			750	385	10	26	19以上
専門基礎科目	健康な生活を支える社会と医療のしくみ	法と看護	15	8	1		必修 34 単位 以上 + 選択 2 単位
		社会保障論	15	8	1		
		公衆衛生学	15	8	1		
		社会福祉論	15	8		1	
		疫学・保健統計	30	15	1		
		ヘルスプロモーション論	15	8	1		
		保健医療福祉行政論	30	15	2		
		学校保健と産業保健	15	8	1		
		チーム医療論	15	8	1		
		小計	165	86	9	1	
	生命と発達と健康	人間発達論	30	15	2		
		臨床心理学	15	8		1	
		生化学	15	8	1		
		遺伝学	15	8		1	
		臨床栄養学	15	8	1		

表3 改定時教育課程の概要(続き)

## 科目一覧表

区分	領域	授業科目	時間数	コマ数	単位数		卒業要件
					必	選	
専門基礎科目	生命と発達と健康	人体の構造Ⅰ	30	15	2		必修 34 単位 以上 + 選択 2 単位
		人体の構造Ⅱ	30	15	2		
		人体の機能Ⅰ	30	15	2		
		人体の機能Ⅱ	30	15	2		
		小計	210	107	12	2	
	健康障害と治療	微生物学	30	15	2		
		病理学	30	15	2		
		病態治療学Ⅰ	30	15	2		
		病態治療学Ⅱ	30	15	2		
		病態治療学Ⅲ	30	15	2		
		薬理学	30	15	2		
		生体情報と看護	15	8	1		
		放射線と看護	15	8		1	
		東洋医学と経絡	15	8		1	
音楽療法	15	8		1			
小計	240	122	13	3			
中計(専門基礎科目)			615	315	34	6	36以上
専門科目	看護の基盤となる科目	看護学原論	30	15	2		必修 73 単位
		看護理論	15	8	1		
		看護人間関係論	30	15	1		
		看護方法論演習Ⅰ(日常生活支援方法)	60	30	2		
		看護方法論演習Ⅱ(診断-治療支援方法)	60	30	2		
		看護方法論演習Ⅲ(看護過程展開)	30	15	1		
		基礎看護学実習Ⅰ	45		1		
		基礎看護学実習Ⅱ	90		2		
		小計	360	113	12	0	
	看護実践を支える理論科目	実践看護学概論Ⅰ(小児・母性・成人・老年)	30	15	2		
		実践看護学概論Ⅱ(精神・在宅・公衆衛生)	30	15	2		
		家族看護論	15	8	1		
		アセスメント論Ⅰ(ウェルネスフィジカル・成人)	30	15	1		
		アセスメント論Ⅱ(小児・母性・精神・老年・在宅)	30	15	1		
		アセスメント論Ⅲ(地区アセスメント)	45	23	1		
		健康看護支援論Ⅰ(公衆衛生看護)	30	15	1		
		健康看護支援論Ⅱ(周産期看護)	30	15	1		
		健康看護支援論Ⅲ(成育看護)	15	8	1		
		健康看護支援論Ⅳ(高齢者看護)	15	8	1		
		健康障害看護援助論Ⅰ(クリティカルケア)	30	15	1		
		健康障害看護援助論Ⅱ(周手術期看護)	30	15	1		
		健康障害看護援助論Ⅲ(慢性期看護1)	30	15	1		
		健康障害看護援助論Ⅳ(慢性期看護2)	30	15	1		
		健康障害看護援助論Ⅴ(回復期看護)	30	15	1		
		健康障害看護援助論Ⅵ(終末期看護)	15	8	1		
		健康障害看護援助論Ⅶ(がん看護)	15	8	1		
		健康障害看護援助論Ⅷ(在宅看護)	30	15	1		
		健康障害看護援助論Ⅸ(精神看護)	30	15	1		
	健康看護支援論演習(公衆衛生看護活動)	60	30	2			
	健康看護支援・健康障害看護援助論演習Ⅰ(看護過程)	60	30	2			
	健康看護支援・健康障害看護援助論演習Ⅱ(看護技術)	60	30	2			
	小計	690	348	27	0		
	看護実践科目	ふれあい実習	45		1		
健康看護支援論実習(公衆衛生)		135		3			
健康看護支援・健康障害看護援助論実習Ⅰ(周産期)		90		2			
健康看護支援・健康障害看護援助論実習Ⅱ(小児期)		90		2			
健康看護支援・健康障害看護援助論実習Ⅲ(成人・老年急性期)		135		3			
健康看護支援・健康障害看護援助論実習Ⅳ(成人・老年慢性期)	135		3				

表3 改定時教育課程の概要(続き)

科目一覧表

区分	領域	授業科目	時間数	コマ数	単位数		卒業要件	
					必	選		
専門科目	看護実践科目	健康看護支援・健康障害看護援助論実習Ⅴ(成人・老年回復期)	135		3		必修 73 単位	
		健康看護支援・健康障害看護援助論実習Ⅵ(在宅)	90		2			
		健康看護支援・健康障害看護援助論実習Ⅶ(精神)	90		2			
		小計	945		21	0		
	看護管理/看護教育	看護マネジメント論Ⅰ(医療安全)	15	8	1			
		看護マネジメント論Ⅱ(看護管理)	15	8	1			
		看護マネジメント論Ⅲ(公衆衛生看護管理)	15	8	1			
		看護倫理	15	8	1			
		看護専門職論	15	8	1			
		小計	75	40	5	0		
	看護の統合と発展	総合実習	90		2			
		看護研究Ⅰ	15	8	1			
		看護研究Ⅱ	60	30	2			
		災害看護学	15	8	1			
		国際看護学	15	8	1			
		現代社会と看護	15	8	1			
		小計	210	62	8	0		
	中計(専門科目)		2280	563	73	0		73
			3645	1263	117	32		128単位

〔看護実践を支える理論科目〕は、人間の生涯発達と生活の場、および健康レベルを軸におき、それぞれの看護の特徴、必要な看護の基礎知識や技術を学べるよう科目を編成した。各看護専門領域の基本的な考え方や理論を学ぶ科目を「実践看護学概論」、対象の理解を深める科目を「アセスメント論」とした。また新たに「家族看護論」を加えた。さらに、健康レベル別に、健康レベルの高い人々への看護を学ぶ科目を「健康看護支援論」としⅠ～Ⅳの4科目、健康障害を持つ人々への看護を学ぶ科目を「健康障害看護援助論」とし、健康経過別にⅠ～Ⅸの9科目を設定した。「健康看護支援・健康障害看護援助論演習Ⅰ・Ⅱ」は、看護専門領域それぞれに設定していた演習科目を、地域看護学を除くすべての領域をまとめて展開することとした。

〔看護実践科目〕は実習科目である。実習科目においては従来の看護専門領域別を継続するが、名称を変更した。また、「ふれあい実習」は早期体験実習として位置付け1科目とし、医学部との合同科目で展開した。

〔看護管理/看護教育〕は、看護管理科目として「看護マネジメント論Ⅰ～Ⅲ」、および「看

護倫理」「看護専門職論」を新たに加えた。

〔看護の統合と発展〕は、従来の看護研究方法論、専門ゼミナール、卒業研究を「看護研究Ⅰ」「看護研究Ⅱ」とした。また、新たに「災害看護学」「国際看護学」を必修科目として加えた。「現代社会と看護」はその一部を医学部との合同講義とする科目である。

【専門科目】は、50科目を配し、73単位を設定しすべて必修科目とした。

改正カリキュラムの総科目数は112科目、総単位数149単位、総時間数3645時間である。尚、卒業要件は、128単位(必修117単位、選択11単位)以上へ変更した。

3) 2019年度第2回改正時の教育理念及び教育目標と現行カリキュラム(表4)

2017年10月、「看護学教育モデル・コア・カリキュラム～「学士課程においてコアとなる看護実践能力」の修得を目指した学修目標～」が策定されたことを受け、本学部のカリキュラムとモデル・コア・カリキュラムとの内容を検証した。その結果、本学部のカリキュラムには、おおむね必要とされる教育内容が包含されていることを確認した。同時にカリキュラムを見直し、大幅な改正を行った。改正の目的は、「近



表4 現行教育課程の概要

## 科目一覧表

区分	領域	授業科目	時間数	コマ数	単位数		卒業要件	
					必	選		
基礎科目	人間と文化	哲学	15	8		1	必修 12単位 + 選択 10単位以上 ※第2外国語 として 「中国語」 もしくは 「ドイツ語」 を選択必修 とする	選択 2単位 以上
		文学	15	8		1		
		芸術	15	8		1		
		心理学	15	8		1		
		文化人類学	15	8		1		
		ジェンダーとセクシュアリティ	15	8		1		
		生命倫理学	15	8	1			
		小計	105	56	1	6		選択 2単位 以上
	人間と環境	地球環境論	15	8		1		
		化学	15	8		1		
		生物学	15	8		1		
		生活環境論	15	8		1		
		人間工学	15	8		1		
		小計	75	40	0	5		
	人間と社会	日本国憲法と人権	15	8	1			選択 2単位 以上
		人間と歴史	15	8		1		
		教育学	15	8		1		
		社会学	15	8		1		
		人間関係論	30	15	1			
		国際社会の動向	15	8		1		
		スポーツと健康	45	23	2			
	小計	150	78	4	4			
	人間と言語	英語Ⅰ	30	15	1			22以上
		英語Ⅱ	30	15	1			
		英語Ⅲ	30	15		1		
		中国語	30	15		1		
		ドイツ語	30	15		1		
トータルコミュニケーション		30	15		1			
小計		180	90	2	4			
アカデミック スキル	情報リテラシー	15	8	1		22以上		
	情報リテラシー演習	30	15	1				
	統計学	30	15	1				
	基礎ゼミナールⅠ	30	15	1				
	基礎ゼミナールⅡ	30	15	1				
	小計	135	68	5	0			
中計(基礎科目)	645	332	12	19				
専門基礎科目	社会と医療のしくみ	関係法規	15	8	1		必修 33単位 + 選択 2単位 以上	
		社会保障論	15	8	1			
		公衆衛生学	15	8	1			
		疫学・保健統計	30	15	1			
		ヘルスプロモーション論	15	8	1			
		保健医療福祉行政論	30	15	2			
		学校保健と産業保健	15	8	1			
		チーム医療論	15	8	1			
	小計	150	78	9	0			
	生命と発達	人間発達論	15	8	1			
		臨床心理学	15	8		1		
		生化学	15	8	1			
		遺伝学	15	8		1		
		栄養学	15	8	1			
		人体の構造Ⅰ	30	15	2			
		人体の構造Ⅱ	30	15	2			
		人体の機能Ⅰ	30	15	2			
		人体の機能Ⅱ	30	15	2			
	小計	195	100	11	2			
	健康障害と 治療	微生物学	30	15	2			
		病理学	30	15	2			
		病態治療学Ⅰ	30	15	2			
		病態治療学Ⅱ	30	15	2			

表4 現行教育課程の概要(続き)

## 科目一覧表

区分	領域	授業科目	時間数	コマ数	単位数		卒業要件
					必	選	
専門基礎科目	健康障害と治療	病態治療学Ⅲ	30	15	2		必修 33単位 + 選択 2単位 以上
		薬理学	30	15	2		
		生体情報と看護	15	8	1		
		放射線と看護	15	8		1	
		東洋医学と経絡	15	8		1	
		音楽療法	15	8		1	
		小計	240	122	13	3	
中計(専門基礎科目)		585	300	33	5	35以上	
専門科目	看護の基礎となる科目	看護学原論	30	15	2		必修 71 単位
		看護理論	15	8	1		
		看護倫理	15	8	1		
		日常生活援助論	60	30	2		
		診断-治療援助論	60	30	2		
		看護過程展開論	30	15	1		
		基礎看護学実習Ⅰ	45		1		
		基礎看護学実習Ⅱ	90		2		
	小計	345	106	12	0		
	看護実践を支える科目	実践看護学概論	30	15	2		
		フィジカルアセスメント	45	23	2		
		地域診断	15	8	1		
		母性看護支援論	30	15	1		
		小児看護支援論	30	15	1		
		成人看護支援論	15	8	1		
		高齢者看護支援論	30	15	1		
		メンタルヘルス看護支援論	15	8	1		
		家族看護支援論	15	8	1		
		公衆衛生看護支援論	30	15	1		
		急性期看護援助論	45	23	2		
		慢性期看護援助論	45	23	2		
		リハビリテーション看護援助論	15	8	1		
		終末期看護援助論	15	8	1		
		がん看護援助論	15	8	1		
		在宅看護援助論	30	15	1		
	精神看護援助論	30	15	1			
	公衆衛生看護方法論	45	23	2			
	公衆衛生看護活動展開論	15	8	1			
実践看護学演習Ⅰ	60	30	2				
実践看護学演習Ⅱ	60	30	2				
小計	630	321	28	0			
看護実践科目	ふれあい実習	45		1			
	公衆衛生看護学実習	135		3			
	母性看護学実習	90		2			
	小児看護学実習	90		2			
	急性期看護学実習	135		3			
	慢性期看護学実習	135		3			
	高齢者看護学実習	135		3			
	在宅看護学実習	90		2			
	精神看護学実習	90		2			
小計	945		21	0			
看護の統合と発展	国際看護学	15	8	1			
	災害看護学	15	8	1			
	看護管理	15	8	1			
	公衆衛生看護管理	15	8	1			
	看護専門職論	15	8	1			
	総合実習	90		2			
	看護研究方法論	15	8	1			
	卒業研究	60	30	2			
小計	240	78	10	0			
中計(専門科目)		2160	505	71	0	71	
		3390	1137	116	24	128単位	

年の社会の変遷に対応し、看護師として必要となる能力を備えた質の高い人材を引き続き養成していくことは、本学部の重要な使命である。ついで、モデル・コア・カリキュラムを踏まえつつ、本学の教育の理念、ディプロマ・ポリシーに照らし、社会の変遷に対応した質の高い人材を養成していくこと。」である。

主な変更内容は、科目領域名称を簡潔に表現するとともに、領域の統合再編を行った。さらに専門科目の編成内容を再考し新たな科目を開設した。基礎科目では、英語関連科目を再編するとともに、第2外国語を新設して必修とした。科目名の変更は、科目の目的・内容を鑑み、簡潔かつ科目内容を明確に示す科目名に変更するとともに、科目の目的・教育内容が重複する科目は集約した。また、教育内容を整理し、科目を分割し、科目区分及び領域の変更、科目配当年次の変更、必修・選択区分の変更、授業時間数及び単位数を変更した。これら領域の再編、科目等の変更に伴い、区分ごとの卒業要件の単位数を変更した。

本カリキュラムは、「人間」「健康」「看護」「環境」「学習(教育)」の5つの概念で構成した。「人間」は発達の側面から、「健康」は全ての健康レベルの側面から、「環境」は生活の場の側面から、それぞれ「看護」を捉えた。また、「学習(教育)」は専門職としてのキャリア発達の基盤として捉えた。人間は、成長・発達を続ける身体・心理・社会的側面を持った統合体として理解し、健康の維持増進期から終末期にいたる健康レベルと多様な看護提供の場における看護実践能力を修得できるように、【基礎科目】【専門基礎科目】【専門科目】を系統的・段階的に配置した。

教育理念及び教育目標に変更はない。

【基礎科目】では、人間の理解に重点を置くために、[人間と文化][人間と環境][人間と社会][人間と言語]の4領域を配した。さらに、大学教育における学び方を修得し、キャリア発達の基盤にするために[アカデミックスキル]の領域を配した。

【専門基礎科目】では、健康な生活を支える

社会と医療のしくみと看護の対象を総合的に理解する基盤となるよう、[社会と医療のしくみ][生命と発達]の領域を配した。また、健康障害とその治療を理解する基盤として[健康障害と治療]の領域を配した。

【専門科目】では、看護学の基盤となる考え方や援助方法についての科学的根拠を学ぶために、[看護の基盤となる科目][看護実践を支える科目]の領域を置く。さらに、知識・技術・態度の統合を図り看護実践能力を育成するために[看護実践科目]の領域、多様なキャリア発達の可能性を涵養するために[看護の統合と発展]の領域を置く。

現行カリキュラムの総科目数は103科目、総単位数140単位、総時間数3390時間である。尚、卒業要件は、128単位(必修116単位、選択12単位)以上へ変更した。

#### 4) 総時間数及び単位数の推移

各カリキュラムの総科目数、単位数及び総時間数は前述してきたとおり、改正カリキュラムでは時間数及び単位数が多くなったが、その後2019年度改正の現行カリキュラムでは、科目数は増加したが、総単位数は開学時と同程度へ減少している。

以上、カリキュラムの変遷をみてきたが、まとめると【基礎科目】は、開学時カリキュラムでは、幅広い知識と教養を身につけ、感性と論理的思考及び倫理観を育むことを目的として設定している。その後の改正カリキュラムでは、領域名を看護に関連深い科目内容の一部変更した。さらに現行カリキュラムも、看護の対象である人間理解に重点を置く4領域と大学教育における学び方の獲得とキャリア発達の基礎を養う[アカデミックスキル]領域を立てた。開学時カリキュラムは、【基礎科目】を教養科目として位置付けていたが、その後の改正では、いずれも看護学を学ぶ導入科目として位置づけている。

【専門基礎科目】は、開学時カリキュラムでは「様々な側面から人間理解を促す科目」と「健康問題とその回復過程を理解する科目」を設定

している。改正カリキュラムは、「健康と健康障害、健康を支える社会や医療のしくみや病気の診断・治療に関する科目」を設定し、健康理解を様々な側面からとらえる内容を示した。この内容は、その後改正された現行カリキュラムでも変更なく継続された。

つまり、開校時カリキュラムは、専門基礎科目が専門科目を学ぶ導入科目の位置づけになっているが、その後改正されたカリキュラムでは、【基礎科目】は人間理解を行う科目、【専門基礎科目】は健康及び健康障害を学び、基礎科目から専門科目を学ぶ導入科目として位置づけ、科目が配されていると理解できる。【専門科目】は、指定規則に定められ、さらに看護師国家試験出題基準に示される教育内容を網羅する科目が設定されている。そのため全科目が必修となっている。しかし、教育内容はそれまでの発達看護学から、健康および病期過程に応じた看護へと整理しなおしたため、科目名称が変更となっている。

一方で、大きく改正された領域がある。開学時カリキュラムの「医療安全学」である。この領域は、人々の権利を擁護する立場にある看護職者として、安全を阻害する因子を理解し、危険の回避・安全の確保のための行動を身につけることを目的として設定している。この領域は、他大学では開設されているところがほとんどなく本学カリキュラムの特徴と言える。しかしその後の改正で「看護管理/看護教育」と変更になり、医療安全に関する教育内容は「看護管理」の科目内容に網羅されることになる。また改正カリキュラムにおいて新たに開設された「看護教育」領域がある。これは、【基礎科目】の「アカデミックスキル」に連動する科目であり、キャリアについて考え学ぶ科目でもある。

また授業時間と単位数であるが、改正カリキュラムの単位及び科目数が最も多く、現行カリキュラムが続く。

以上のことをふまえ、今後のカリキュラム改正に向けて、以下の項でその展望をまとめる。

## 2. カリキュラム改正に向けての提言

### 1) 教育理念と教育目標 (表1)

本学部の教育理念は、「患者及びその家族、医療関係者をはじめ、広く社会一般の人々から信頼される看護職者を育成する」であり、今日まで変更されずに掲げられてきた。

理念に示されている「信頼される看護職」とはどのような人材か。申請書類から読みとると、①臨床看護実践を科学的に遂行する能力を有する人、②看護の実践・教育の分野で将来リーダーとして貢献できる人、③研究者として必要な基礎的能力を有している人である。これらの文言から、信頼される看護職者は、科学的根拠に基づく看護の実践者であり、教育・管理者・研究者になりえる素養を有する人と理解できる。このような人材を輩出するために、教育目標として「看護の対象を総合的に理解し、豊かな感性と倫理観を備え、科学的な知識に基づいた援助が実践できる」「看護の発展や看護の質の向上に貢献できる臨床看護実践力を育成する」「生涯にわたり専門性を高めていくための主体的な学修能力」と「保健医療福祉に携わる看護職者としてチームにおける協働意識を持ち、それに基づいた態度を養う」が設定されており、理念と目標に一貫性があると捉えることができる。しかし、ここで示される目標は、看護者の育成に特化した傍系の教育に傾倒した教育目標である。新保は、「専門教育はいわば縦糸であり、横断しバラバラに存在する縦糸を互いに結び付けるためには横糸が必要になる。これが教養教育に相当する。」(新保, 2010)と、教養科目と専門科目との関連を説明している。現行カリキュラムにおける基礎科目が、大学設置基準における教育課程の編成方針第19条2項にあるように「～専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断能力を培い、豊かな人間性を涵養する～」ことを視野に、専門科目を学ぶ導入としての位置づけで良いのか再考するとともに、教養教育を通して培う人材像も明確にし、教育理念や教育目標に明示することを提案したい。

また理念には「臨床看護実践」「患者」とい

う用語が示されているが、医療提供体制の改革、地域包括システムの構築が進む中で、看護職者の役割や活動の場は多様化し、看護の対象も多様な場所で生活する人へと変化している。大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会は、「患者」を「入院加療など医療を受けている人」と定義している（大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会，2017）ことから、「患者やその家族、医療従事者」の記述は、臨床の場を限定し想起させるものであることから、卒業生の活動の場を狭めることにもつながり見直す必要がある。

続いて、教育目標である。2014年度のカリキュラム改正時に、新たに「国際的視野を持つ人材を育成する」が追加された。この背景には、急速に進行したグローバル化社会において、世界の現状や国際的課題に関心を持ち、異なる価値観や環境に適應できる力や対応力を持つ人材育成が不可欠であるという大学改革を受け追加されたものである。さらに今日では、国際的な様々な健康課題に積極的に取り組む能力が一層求められる状況へと変化している。2022年度カリキュラム改正時には、「国際的な視野を持つ」レベルが妥当か否かを検討し、より国際的な健康課題に関心を持ち、課題解決に向けた個々の役割と責任について考えられるレベルまで引き上げることを提案したい。

## 2) 教育目標とカリキュラム

2008年（平成20年）の第4次指定規則は、医療の高度専門分化が進行する中で、患者・家族への適切な情報提供や安全で安心できる医療提供体制の構築が必要とされ改正されたものである。この改正は、【専門分野】の総単位数を93単位から97単位へ増加し、【専門分野】をⅠ・Ⅱに細分化し、さらに【統合分野】を創設し3分野とした。

2007年度の本学部開設時カリキュラムは、1996年（平成8年）から続く指定規則に準拠したものである。当時の指定規則は、【基礎科目】【専門基礎科目】【専門科目】に分類されていたが、本学部のカリキュラムも同様の区分であり、専門分野が【専門分野Ⅰ・Ⅱ】【統合分野】

に分化した指定規則の改正後も変更せず、現在も同じ区分で構成している。各分野は、さらに教育内容による領域で区分し、科目を設定してきた。

【基礎科目】は、専門教育と分節化するものであり、専門教育を補完するものや専門科目の導入科目として位置づけられてきた。しかし2002年の中央教育審議会の答申では、「大学教育における教養教育は、学生にグローバル化や科学技術の進展など社会の激しい変化に対応し得る統合された知の基盤を与えるものでなければならない。各大学は、理系・文系・人文科学、社会科学、自然科学といった従来の縦割りの学問による知識伝達型の教育や専門教育の単なる入門教育ではなく専門分野の枠をこえて共通に求められる知識や思考法などの知的な技法の獲得や人間としての在り方や生き方に関する深い洞察、現実を正しく理解し得る力の涵養など、新しい時代に求められる教養教育の制度設計に取り組む」（中央教育審議会，2002）必要性を提言している。加えて、カリキュラムは、各大学がそれぞれの教育目標を達成するために、学修内容を計画的・組織的・系統的に体系化したものであるが、看護系大学のカリキュラムは、指定規則に示されている教育内容が科目名となり、そのままカリキュラムになっていることが散見されるとの指摘がある（斎藤，2018）。

本学の開学時カリキュラムは、「臨床看護実践能力の高い看護職者」「主体的な学修能力」「看護・医療・福祉チームにおける協働意識」「看護の発展や看護の質の向上に貢献できる臨床看護実践能力」を教育目的として構築された。「基礎科目」は、社会人として幅広い教養を身につけ、豊かな感性を磨き、論理的思考能力と倫理観の育成をねらいとして、「人間と文化」「人間と社会」「環境と自然」「言語と情報」「ゼミナール」科目が設定されている。2014年度の改正カリキュラムでは、「多様な価値観と文化」「人間と環境」「人間と生活と社会」「コミュニケーションと情報」「学び方を学ぶ」に変更された。しかし2019年度の現行カリキュラムでは「人間と文化」「人間と環境」「人間と社会」

「人間と言語」「アカデミックスキル」へ変更となり、開学当初の領域区分に類似したものへと変更されている。「人間」を軸とし「文化・環境・社会・言語」の側面から、包括的に対象を理解する科目設定と捉えることができる。モデル・コア・カリキュラムの大項目に「社会と看護学」があり、「社会を形作る制度と健康との関連について学び、看護学の基礎となる知識を修得する。また、社会における看護職の役割について学ぶ」があり、この学びの基礎となる科目として考えられる。

一方、開学時から開講されている「基礎ゼミナール」は、「ゼミナール」「学び方を学ぶ」「アカデミックスキル」と領域が変更されているが、本学部の教育目標に掲げる「主体的な学修能力」を修得するためには不可欠な科目であり、継続されてきたものと考えられる。この科目は、初年次教育（First Year Experience；導入教育、一年次教育とも呼ばれる）に位置づくものである（藤田，2006）。初年次教育の目的は、一般的に、①論文・レポートの書き方、文章表現の仕方、プレゼンテーションの仕方などの学修スキルの伝達、②大学生に求められる一般常識や望ましい態度の側面、スチューデント・スキルの獲得、③専門教育の橋渡しとなる基礎知識・技能に関する教育などを目的として配する科目であるが、本学部の導入の目的は主に、①論文・レポートの書き方、文章表現の仕方、プレゼンテーションの仕方などの学修スキルの伝達であった。しかし、昨今の大学生の課題として、大学人としての育成、なかでもアンプロフェッショナルな学生が教育上の課題になっている。これらの社会変化も考慮すると、学修スキルの獲得のみならずスチューデント・スキルの獲得支援も不可欠な教育内容ではないかと考えさせられる。2019年度の改正カリキュラムでは、「基礎ゼミナール」は「学び方を学ぶ」から「アカデミックスキル」に領域が変更され、「情報リテラシー」「統計学」が追加された。これらの科目名から推測すると、「アカデミックスキル」は、情報、分析などの科学的思考を強化する領域であり、さらに「基礎ゼミナール」で学修ス

キルを学修内容とするのであれば、科目間の関連を明確にし、初年次教育での“ねらい”を明らかにする必要があるのではないだろうか。

升は、専門教育では掬えないものとして、①技能、②知識情報の引き出し、③価値選択を挙げている。①技能は、コミュニケーション能力、情報リテラシー、プレゼンテーション力、交渉力、基礎学力をあげている。これらの教育内容は、本学部の「コミュニケーションと情報」「学び方を学ぶ」、現行カリキュラムの「アカデミックスキル」に該当する教育内容である。さらに、②知識情報の引き出しは、日本・グローバル世界・自然・歴史であり、これは、改正カリキュラムの「人間と環境」「人間と生活と社会」、現行カリキュラムの「人間と文化」「人間と環境」「人間と社会」「人間と言語」に該当する教育内容と考えられる。③価値選択については、「自己と他者」「有限と無限」「自由と責任」を挙げている（升，2018）が、改正カリキュラムの「多様な価値観と文化」に該当する教育内容と考えられるものの、自己を内省する力を学ぶ科目は確認できない。対象理解や生涯学び続ける専門職として自分を理解することは重要であり、【基礎科目】の中に、自己を内省する力を養う科目を検討することを3つ目の提言とする。

3) 【専門基礎科目】及び【専門科目】について  
看護師等養成所の運営に関する指導ガイドラインでは、【専門基礎分野】に、「人体の構造と機能」「疾病の成り立ちと回復の促進」「健康支援と社会保障制度」を配し、看護実践の基盤を学ぶことと臨床判断能力の基盤となる演習を強化する教育内容及び方法を挙げている。さらに、「健康支援と社会保障制度」については、健康や障害の状態に応じて社会資源を活用する知識と基礎的能力を養う教育内容として、保健医療福祉の基本概念と関係法規及び関係職種を理解を含むものとした。この教育内容は、本学の現行カリキュラム、「社会と医療のしくみ」で抑える教育内容である。モデル・コアカリキュラムが示す教育内容と本学部の教育内容については検証を済ませていることから、【専門科目】

も含め、必要な教育内容は抑えていると考える。しかし、開学時カリキュラムに開設されていた「感染制御学」「リスクマネジメント」を独立科目として配していた「医療安全学」は、その後のカリキュラムでは「看護管理」に包含された。昨今の世界的健康課題となっている新型コロナウイルスによる感染症や近年目まぐるしく変化する医療機器の発展に伴う安全管理の観点から、今後は一層重要となる教育内容と考えられることから、本学カリキュラムの特徴として再構築することを提案したい。

実習科目においては、開学時から現在まで「ふれあい実習」は継続して教授されている科目である。この科目は、1996年（平成7年）、文部科学省が、医療の現場で直接的体験を通して、看護職への動機づけ・使命感を体得させることを目的として導入した早期体験実習（アーリー・エクスポージャー）に位置づくものである。このような背景を受け、2007年に開学した本学部でも、当然配置された科目である。当初は「地域での生活者の理解」と「職種の理解」を目的とする2科目が設定されていた。2014年度の改正カリキュラムでは1科目となり、早期体験実習と位置づけ、専門科目「基礎看護学」から「看護実践科目」に配置しなおされている。看護大学における早期体験実習の学生の学びには、〈関係づくり〉〈コミュニケーション〉〈対象者の思い〉〈看護職に必要な能力・姿勢〉〈既習の知識に関連付けた学び〉〈看護の役割〉〈保健医療福祉の場〉〈チーム医療〉〈視野の拡大〉〈自己の課題〉〈看護職を目指す動機づけ〉〈学修意欲の向上〉〈戸惑い〉等が報告されている。学修時期は、1年次前期、1年次後期、2年次前期とばらばらであり、もっとも多いのが1年前期であった。時期により学びも異なる。開講時期やねらいなども含めて考えると、前述した初年次学修のねらいのひとつにある、専門教育の橋渡しとなる基礎知識・技能に関する教育として位置づける、あるいはスチューデント・スキルに位置づけることも可能であり、本科目を配するねらいを再確認し、区分領域、開講時期など含め検討する必要がある。

最後に、総単位及び授業時間数においては、開学時カリキュラムの時間数が最も少なく、その後の改正カリキュラムでは大幅に増加を示した。この背景には、1980年から始まったゆとり教育の影響が考えられる。ゆとり教育は、詰め込み教育と言われる知識偏重型の教育方針を是正した、思考力を鍛える学修に重きを置く経験重視型教育方針である。本学開学時はゆとり教育の時代であり、ゆとり教育の教育方針が反映されていたのではないかと考えられる。しかし2011年頃から、ゆとり教育の弊害として学力低下が指摘され、教育方針が見直された。そのため改正カリキュラムでは、時間数や単位・科目数が増加したと考えられる。さらに現行カリキュラムは、教育内容を精選し科目整理を行い、総時間及び科目・単位数を減少させている。学修者の主体的学修能力の育成が求められる昨今では、自学自習の時間の確保を考慮に入れて検討する必要もあると考えられる。

#### おわりに

2022年カリキュラム改正に向けて、これまでの2回の改正とカリキュラムの特徴から、以下の点を考慮し検討することを提案する。

- ①基礎科目を専門科目を学ぶ導入としての位置づけで良いのか再考するとともに、教養教育を通して培う人材像も明確にし、教育理念や教育目標に明示する。
- ②教育理念に明示されている用語「臨床看護実践」「患者」について、看護職者の役割や活動の場は多様化に鑑み、再考する。
- ③教育目標である「国際的視野を持つ人材を育成する」について、より国際的な健康課題に関心を持ち、課題解決に向けた個々の役割と責任について考えられるレベルまで引き上げる。
- ④【基礎科目】の中に、対象理解や生涯学び続ける専門職者として、自己を内省する力を養う科目を検討する。
- ⑤昨今の世界的健康課題となっている新型感染症、医療機器の発展に伴う安全管理の観点から、「医療安全学」領域を本学カリキュラム

の特徴として再構築する。

- ⑥「ふれあい実習」を配するねらいを再確認し、区分、領域、開講時期など含め検討する。
- ⑦学修者の主体的学修能力の育成のため自学自習の時間の確保を考慮に入れ、教育内容を精選して科目整理を行い、総時間及び科目・単位数を再考する。

#### 文献

中央教育審議会. (2012). 新しい時代における教養教育の在り方について (答申).  
大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会. (2017). 看護学教育モデル・コア・カリキュラム.

土曜会歴史部. (1984). 日本近代看護の夜明け. 医学書院.

藤田哲也. (2006). 初年次教育の目的と実際. リメディアル教育研究, 1(1), 1-9.

升信夫. (2018). 大学改革と「教養的なもの」. 桐蔭論叢第39号, 39-49.

文部科学省. (2012). 大学設置基準.

斎藤しのぶ. (2018). 看護学士課程における教育の現状と課題. 日本薬理学, 151, 186-190.

佐藤公美子, 坪井良子. (2002). 日本医史学雑誌, 48(3), 370-371.

新保幸洋. (2010). 教養としての教育学の位置づけ. 看護教育, 51(9), 758-764.